

広報委員長会議次第

開催日時 令和6年(2024年)12月2日(月)

午後1時30分から

開催場所 市役所3階全員協議会室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 12月の広報事項

① 電力地産地消プラットフォームについて

(ゼロカーボン推進課)

② ケアタウン推進に関する取組について

(福祉政策課・高齢介護課)

③ 「健やかな食のまち」の取組について

(観光課)

(2) 市政への要望事項等

① 12月の市政への要望事項等

4 閉 会

≪ 資料データを市ホームページで公開しています ≫

「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」

⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」



電力地産地消プラットフォームについて

～エネルギーを地域で自給するまちへ～

1 これまで

小田原市内の太陽光パネルを載せた住宅、事業所などで発電して、使い切れずに余った電気は、市外に供給されることも多くなっています。

しかし、その電気を輸送する電線には、そこに流せる電気の量に限りがあるため、市外の供給先まで電線で流せなかった電気は、せっかく発電したとしても捨てざるを得なくなります。

2 これから

そこで市では、市内の太陽光パネルでつくられた電気を、市内で循環させて無駄なく消費する「電力地産地消プラットフォーム」の構築を進めています。

このプラットフォームでは、市内の使い切れなかった電気を買い取り、市内で電気を必要とする事業所などに供給するマッチングを行うことで、電力の地産地消を実現します。

市内での電力の地産地消が進めば、市内で電気（太陽光由来の再生可能エネルギー）を作る人と使う人が増えてエネルギー自給と脱炭素が進むだけでなく、市内での電力の売買が盛んになり地域経済の活性化も期待できます。

プラットフォームの構築・運営に向けて、令和6年9月30日に、本市と東京電力パワーグリッド、東京電力ホールディングス、湘南電力の4者で協定を締結しており、令和7年度中の運営開始を目指しています。

(プラットフォームのイメージ図)



地球温暖化等に関するアンケート 概要

趣 旨 : 脱炭素社会構築への取組や小田原市気候変動対策推進計画の評価・見直しを行う上での基礎資料とすることを目的に、「地球温暖化」や「脱炭素」について市民がどのような認識を持っているか、また新たなライフスタイルへの関心や既に実施していることなどについて把握するため実施

期 間 : 令和6年7月4日～8月1日

対 象 : ①市内在住の15歳以上の個人 ※自治会経由での依頼
②環境メールニュース受信者

方 法 : 紙またはWebアンケートフォーム

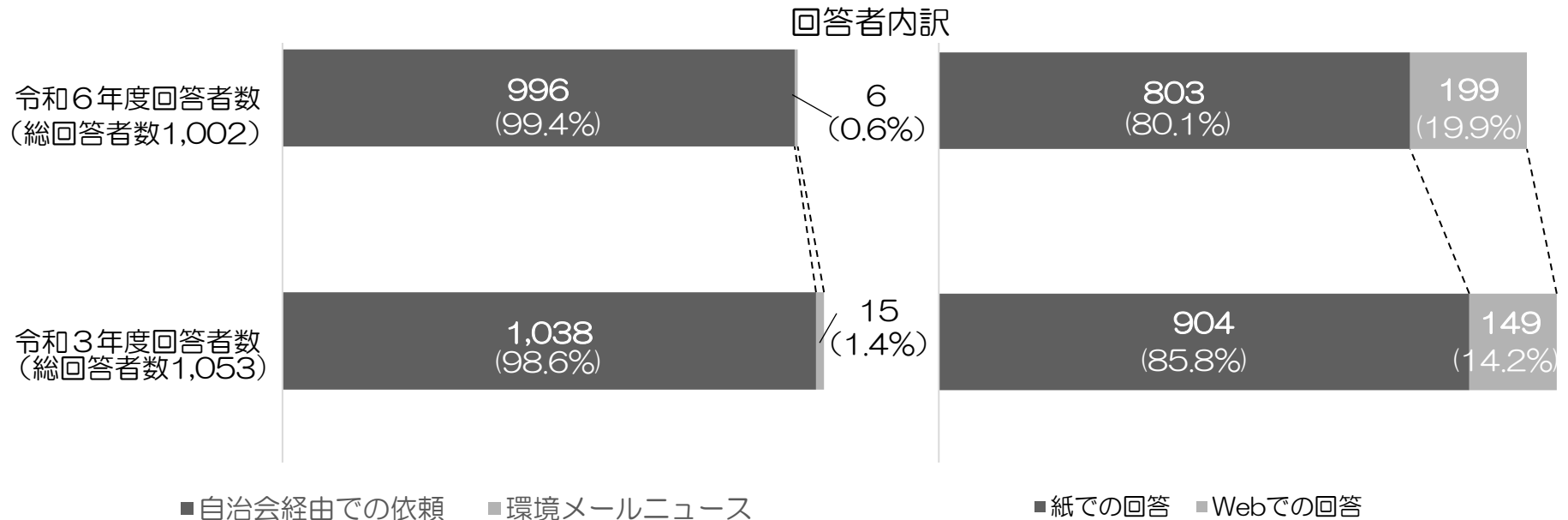
回答者数 : 1,002名

①996名* (紙回答803名、Web回答193名)

※依頼人数1,250名、解答率80%

② 6名 (Web回答6名)

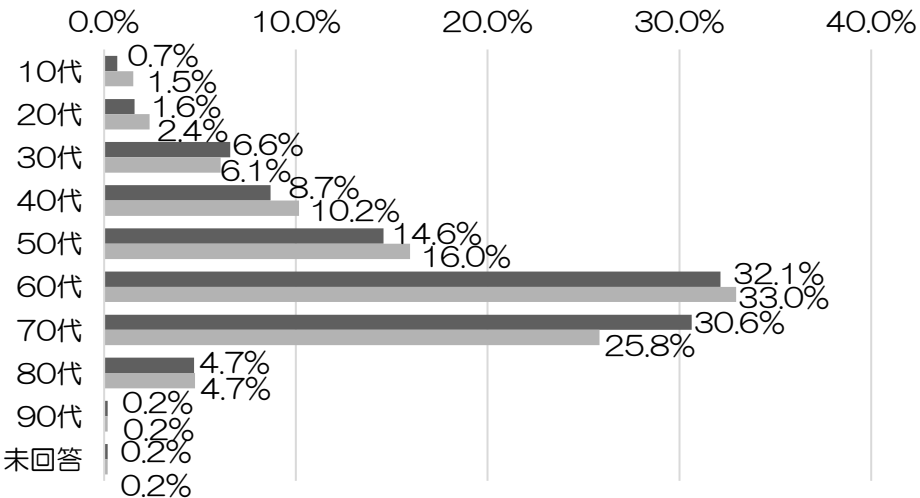
活 用 : 小田原市気候変動対策推進計画の進捗評価及び来年度実施予定の同計画の見直しを行う上での基礎資料として活用予定



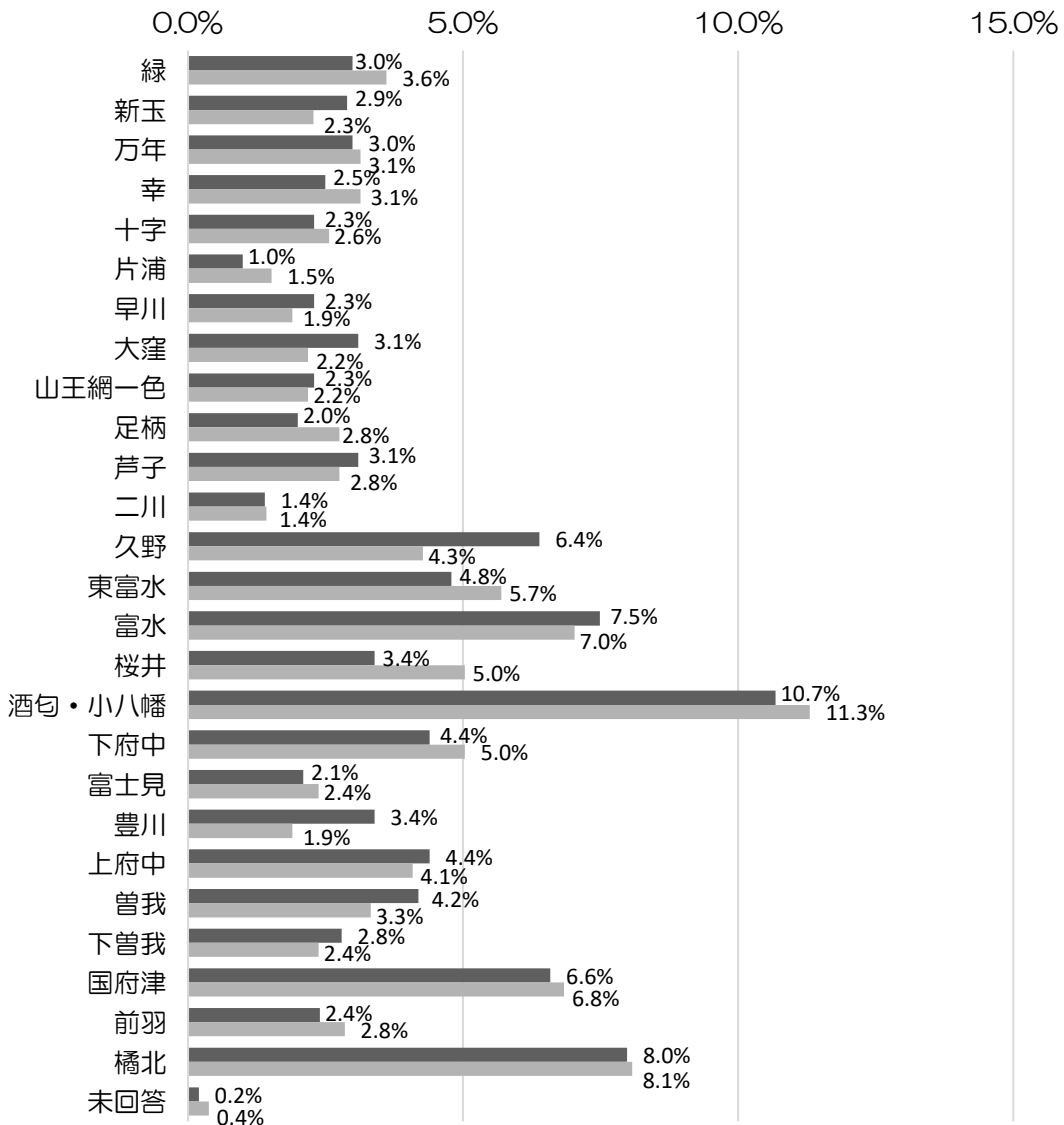
地球温暖化等に関するアンケート 集計結果

設問1 ご自身について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。

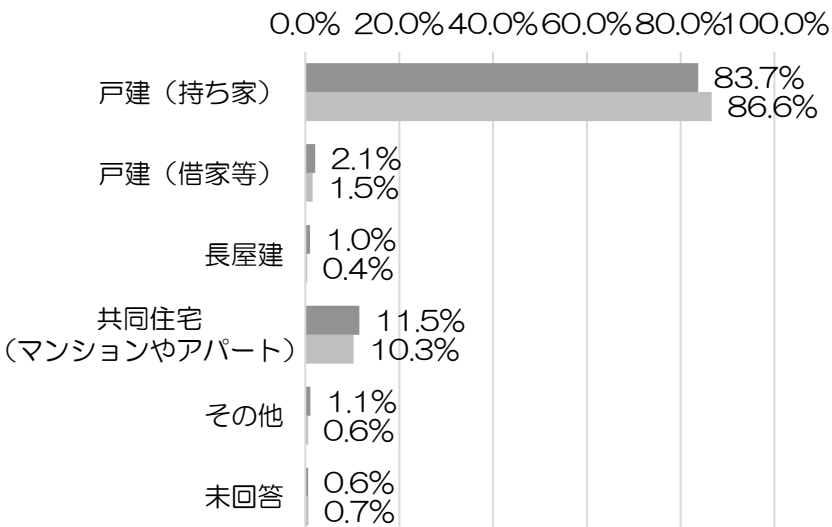
1-1 年齢



1-2 お住まいの地区



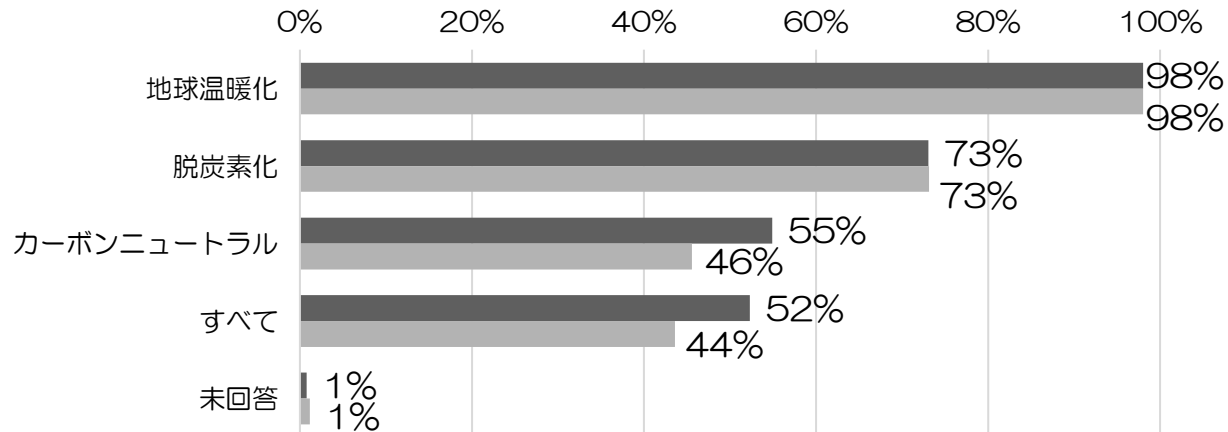
1-3 お住まいの住居



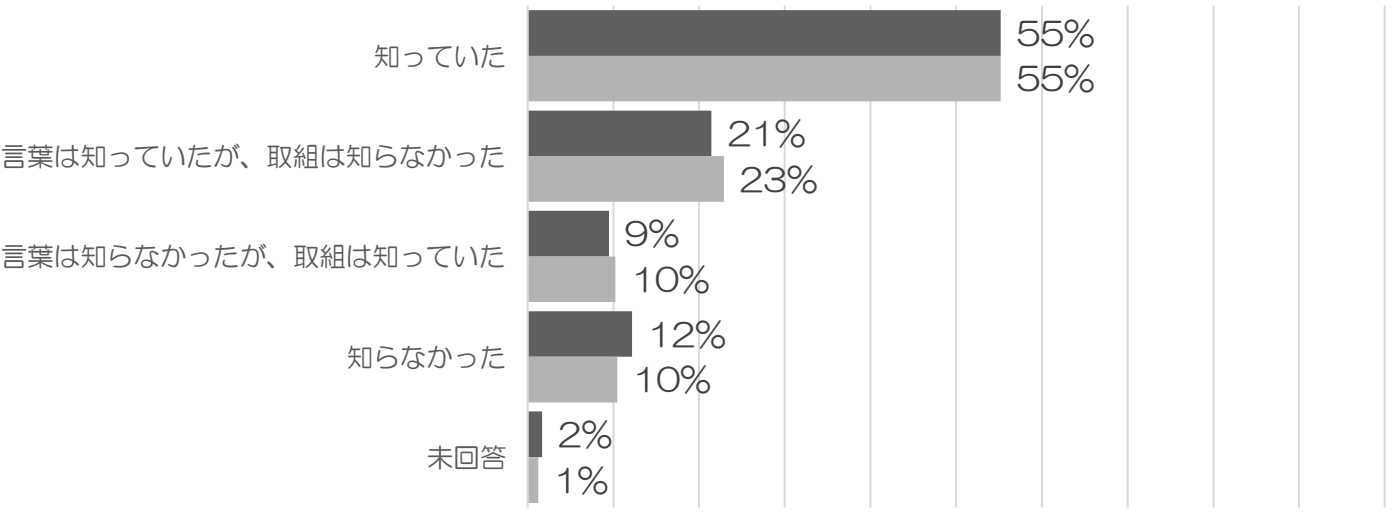
■ 令和6年度 ■ 令和3年度

地球温暖化等に関するアンケート 集計結果

設問2 意味を知っている言葉はどれですか【複数回答可】



設問3 電気・ガス・ガソリンなどのエネルギーを使うと、温室効果ガス※が発生し、気温が上がるなどの気候変動につながります。
 気候変動の影響に対処することを「気候変動適応」といいますが気候変動適応という言葉やその影響を知っていましたか。
 ※温室効果ガス…大気圏にあり、太陽の熱を地球に留める働きがあります。

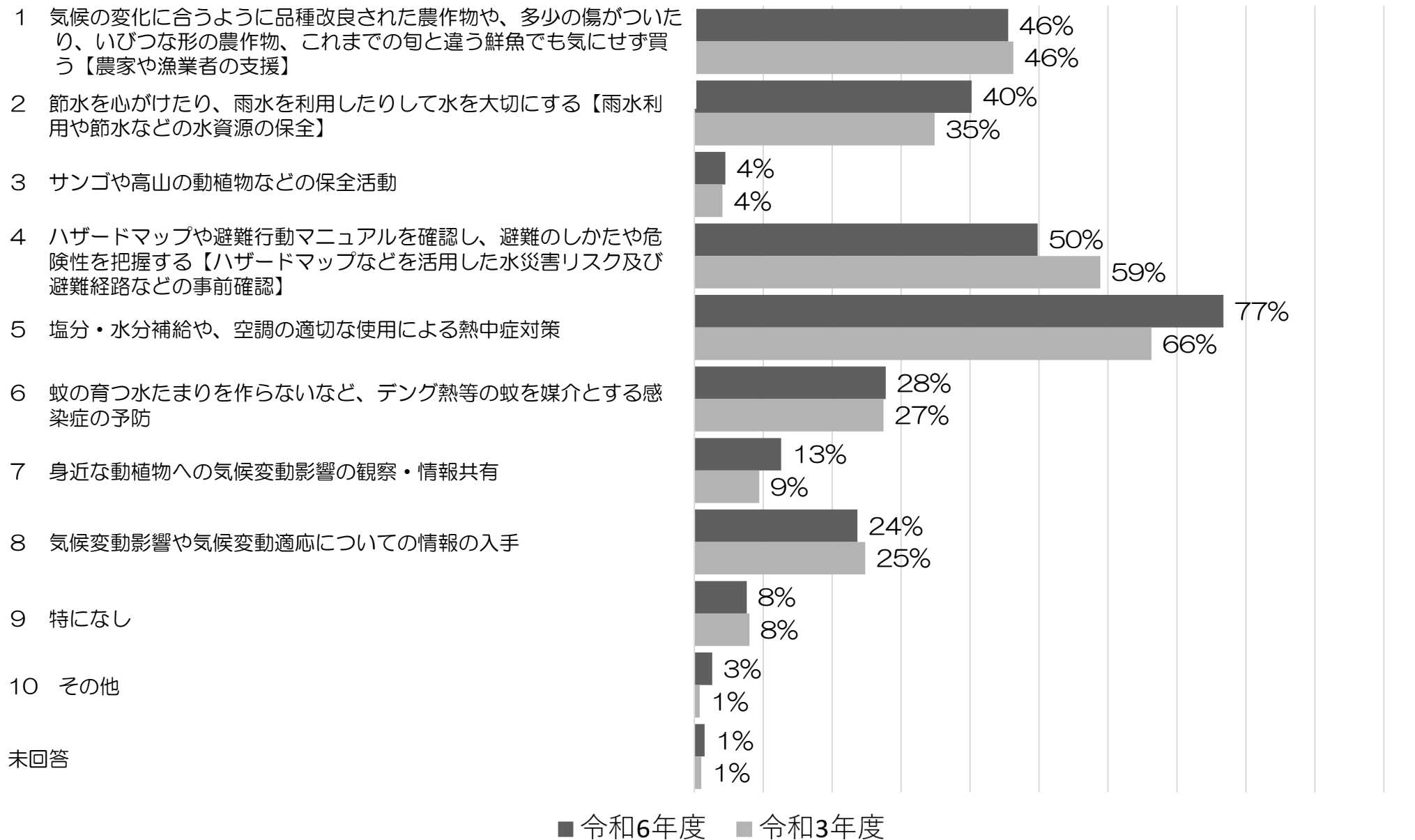


■ 令和6年度 ■ 令和3年度

地球温暖化等に関するアンケート 集計結果

設問4 次の気候変動適応への取組のうち、現在実施しているものはありますか【複数回答可】

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

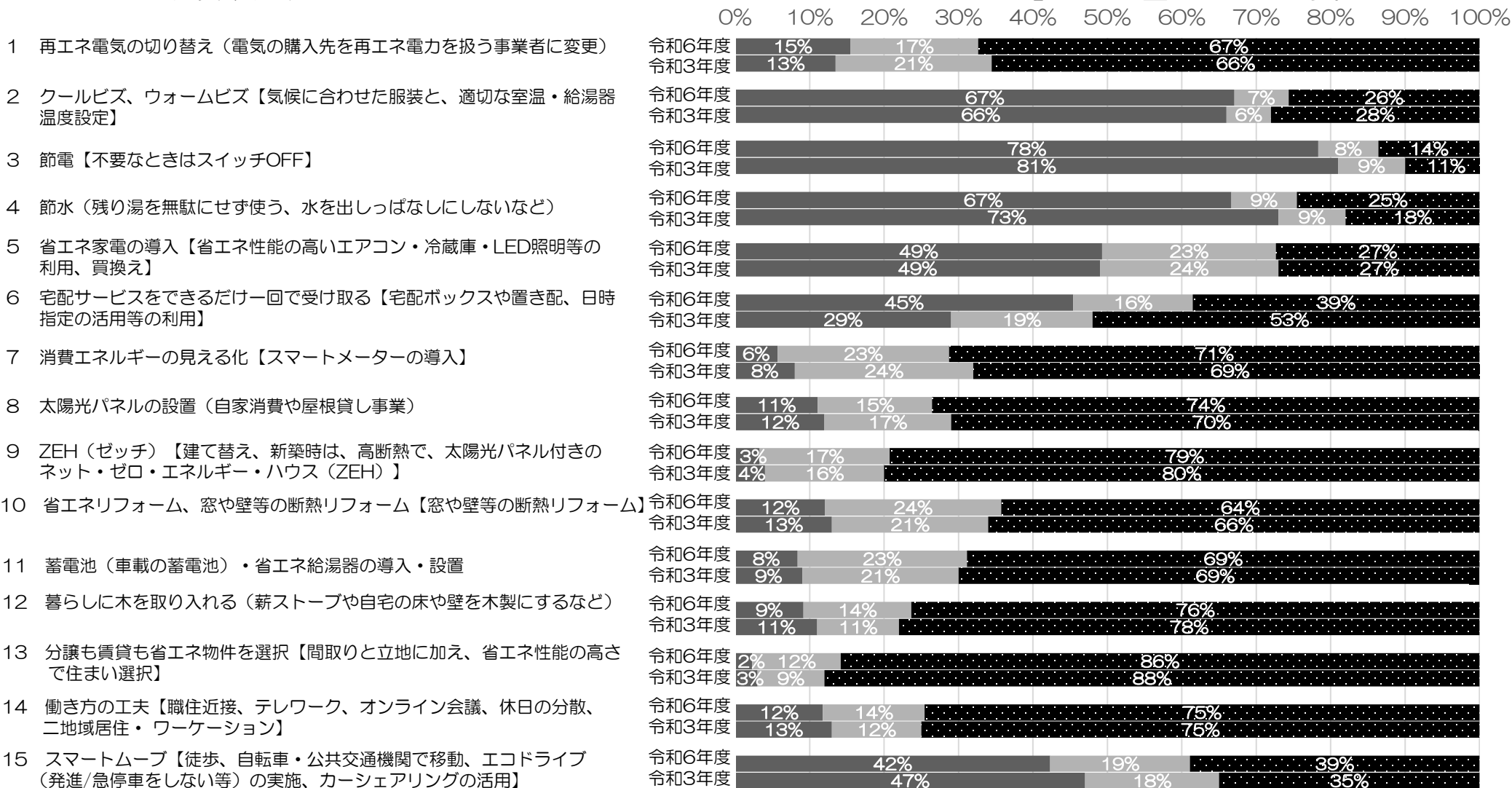


地球温暖化等に関するアンケート 集計結果

設問5 日常生活において、快適かつ脱炭素になる行動を「ゼロカーボンアクション 30※」と呼んでいます。①既に実践している取組、②今後やりたい取組はどれですか。（①②どちらでもない場合は空欄のままにしてください。）

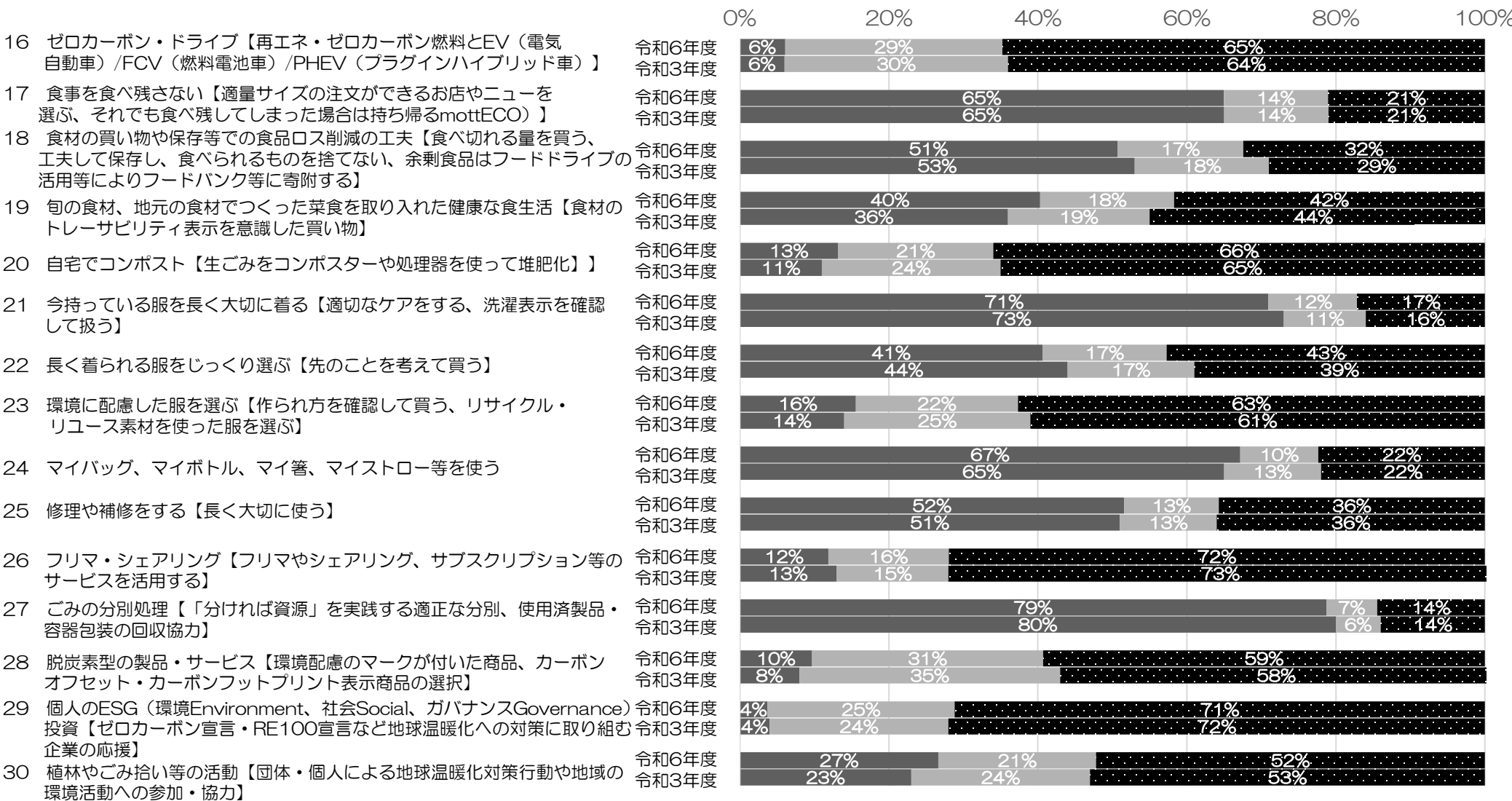
【複数回答可】

※2021年6月に取りまとめられた「地域脱炭素ロードマップ」では、衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを「ゼロカーボンアクション 30」として整理しています。



■①すでに実践している取組 ■②今後やりたい取組 ■③どちらでもない／空欄

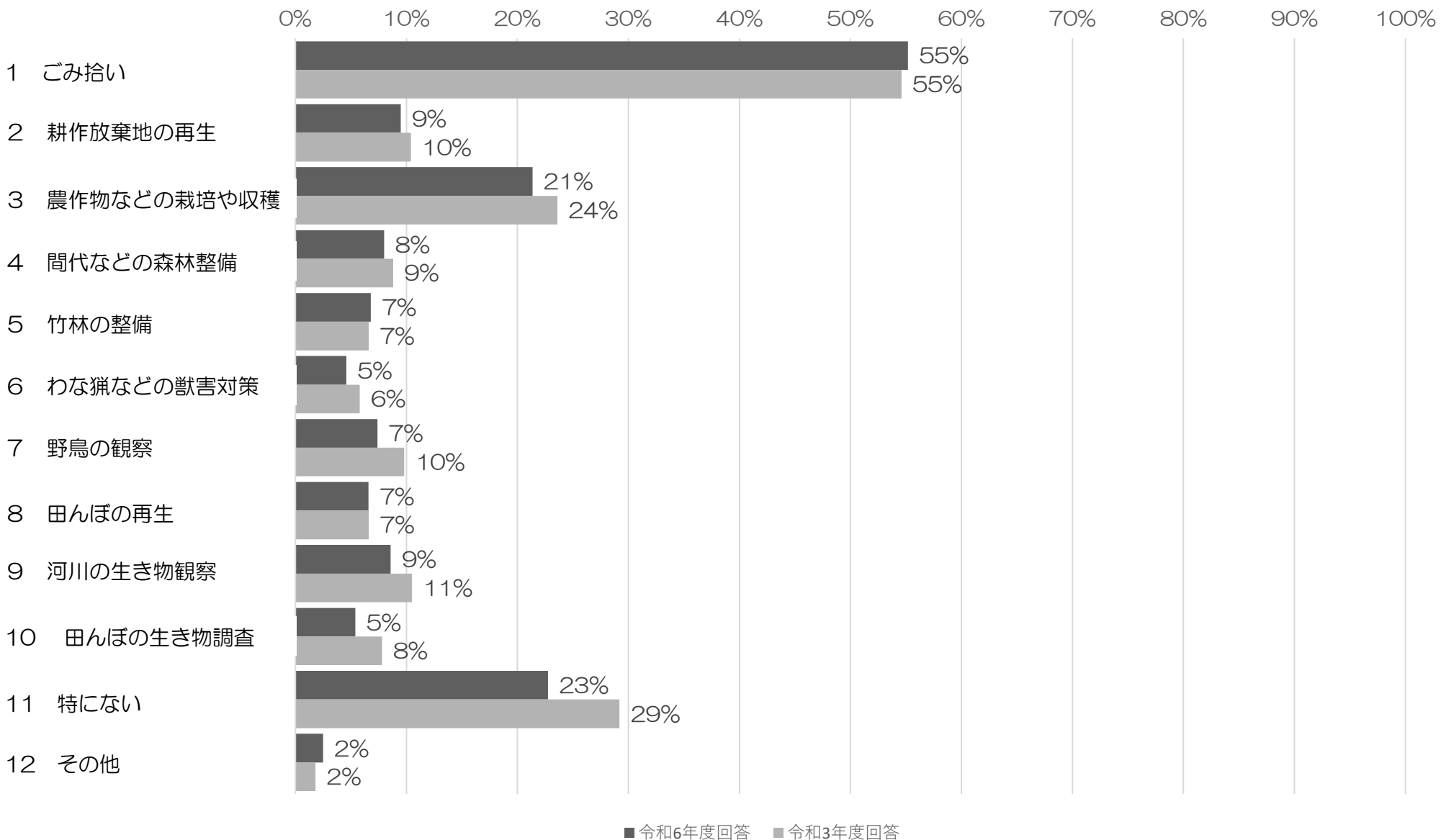
地球温暖化等に関するアンケート 集計結果



■ ①すでに実践している取組 ■ ②今後やりたい取組 ■ ③どちらでもない／空欄

地球温暖化等に関するアンケート 集計結果

設問6 市内には様々な環境に関する活動を行っている団体がありますが、その活動に「参加したことがある」または「参加してみたい」ものはどれですか。【複数回答可】



ケアタウン推進に関する取組について

本市では、市民一人ひとりがともに支え合い、助け合いながら、安心して暮らせるまち「ケアタウン」の実現に向け、平成22年から、市民・事業者・行政が一体となって取り組んできました。

近年、地域における担い手不足が課題となる中、「ケアタウン構想」の補強と再整備による、支え合う地域社会の更なる充実を図るため、このたび、民間事業者との連携により、新たな担い手の発掘や見守り体制の確保等を目的に協定を締結しました。

1 「ケアタウン推進に関する包括連携協定」

(1) 締結日

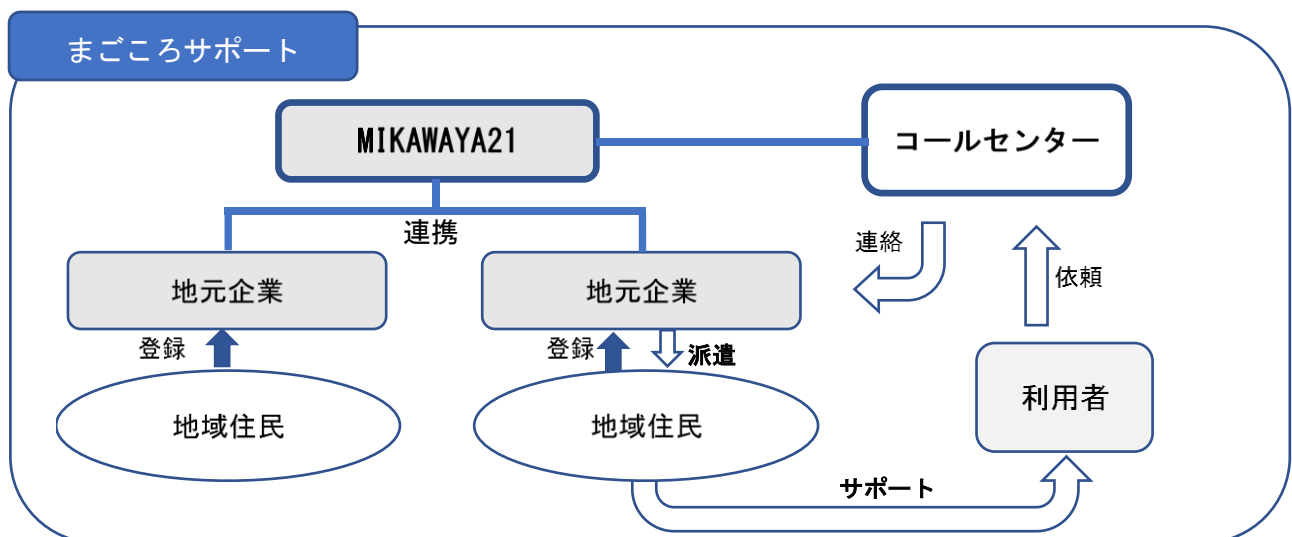
令和6年11月19日(火)

(2) 協定者

小田原市、(株)中村屋、(社福)小田原福祉会、MIKAWAYA21(株)

(3) 内容

「まごころサポート」事業を全国で展開するMIKAWAYA21(株)と連携することで、地域における新たな担い手の発掘や人材育成、また国等の制度の隙間を埋めるサービスの提供など、4者が協働して地域の課題解決を図ることを目的とする。



「まごころサポート」とは

日常生活で、なかなか人には頼めないことでも、地域住民による有償ボランティアがサポーターとなりお手伝いするしくみ。

「電球を交換したい」「ビンのふたが開かない」「お米を買いたいけど重くて持てない」「スマートフォンの使い方がわからない」など、「ちょっと困った」をサポートする。

2 「介護人材の有償ボランティアマッチングサービスの活用に係る連携協定」

(1) 締結日

令和6年11月12日(火)

(2) 協定者

小田原市、(株)プラスロボ

(3) 内容

介護施設等における人手不足の解消等を図ることを主な目的として、「スケッター」を全国で展開する(株)プラスロボと連携して、インターネットを活用したマッチングサービスの活用を図る。



「スケッター」とは

レクリエーション、清掃・配膳・下膳、傾聴等、介護の専門的スキルや資格を要しない「お手伝い」に参加したい市民の方々と、そうした人材を希望する介護施設とをインターネットを活用してマッチングするサービス。

市は、事業者連絡会などを通じた介護施設等への事業説明やホームページ等の媒体を通じて市民に広く周知することでサービスの活用を図る。

「健やかな食のまち」の取組について

1 概要

「健やかな食のまち」は、子どもたちをはじめとする市民の食生活の充実を図るとともに、小田原ならではの食や食文化を観光客へ発信して地域経済の活性化を図っていくものである。

2 健やかな食のまち小田原推進協議会について

(1) 設置日 令和6年(2024年)10月11日

(2) 構成

	団体名	役職	氏名
会長	小田原短期大学	学長	上野 奈初美
副会長	小田原市商店街連合会	会長	丸田 茂晴
監事	小田原箱根商工会議所	会頭	鈴木 悌介
	小田原市観光協会	会長	外郎 藤右衛門
会員	かながわ西湘農業協同組合	組合長	天野 信一
	小田原市漁業協同組合	組合長	高橋 征人
	小田原食品衛生協会	会長	古川 孝昭
	小田原市	経済部長	遠藤 孝枝
	小田原市	農林業振興 担当部長	青木 一実

3 推進プログラムの策定について

参考資料1のとおり

「健やかな食のまち小田原」推進プログラム

～「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を目指して～



令和6年(2024年)10月
健やかな食のまち小田原推進協議会

「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて



① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策 1
市民の食生活の充実

▶ 施策 2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

- 私たちの愛すべきふるさと・小田原には、森里川海オールインワンの多彩な自然環境をはじめ、長い歴史を経て築かれた産業や文化など、他都市にはない多様な地域資源がコンパクトに、そして一体的に存在しています。
- その中で培われた小田原ならではの食や食文化は、大変素晴らしく誇れるもので、これを市民が享受することが大切です。また、**市民が日常的に食する地域食材や生活文化に根差した食にこそ、来訪者は魅力を感じます。**
- この視点に立ち、市民にとって身近な地産地消や健康、安全、旬などに注目し、市民や子どもたちの命を見据えた「健やかな食のまち」を進めていきます。そして、取組を進めることで、より一層、**市民の食生活が向上することに加え、一次産業をはじめとした食にまつわる地域内事業者の育成や観光客の増加などにつなげ、まちの活性化を図る**ものです。
- 本プログラムは、「健やかな食のまち」を進めるに当たって、様々な関係団体が取り組むべき指針とするものです。計画期間については、今後策定される「第7次小田原市総合計画」に基づくものとしますが、ここでは**令和6年度から令和10年度までの5年間における取組を示す**こととします。
- また、「健やかな食のまち」の推進に当たっては、**「市民の食生活の充実」「食によるまちの活性化」の施策ごと**に取組を定めて実施します。
- 市民をはじめ地域内事業者や観光客等へ、**小田原ならではの食や食文化をしっかりと発信し取組を進めることで、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を目指して**いきます。



施策1 市民の食生活の充実

市民の参画と協働により、小田原の食や食文化を守り育てながら、市民の日常の食生活の充実を図ります。

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

● 地産地消の推進

市民が有機農産物や高鮮度の魚などの地元の農林水産物を知り・触れる機会を拡充するため、生産者等と連携して食にまつわる体験イベントを実施するなど、地産地消を推進します。

● 食育の推進

市内大学をはじめとする関係機関や民間事業者と連携して、学校給食や子ども食堂等へ旬の地元食材を使用した料理等の提供や学校農園を行うなど、食育の推進を図ります。

● 食文化の継承

市内外の料理人や料理研究家と連携して料理教室を開催するほか、生産者と触れ合う機会を設けて、地元食材を美味しく食べる調理方法等を学び、日常の食生活に彩を持たせることで、食文化の継承を図り、シビックプライドの醸成につなげていきます。

● フードロスの削減（市民向け）

食を通じた持続可能なまちを進めるため、フードロスの削減等に関する市民の意識啓発を図ります。

具体的な取組【施策1 市民の食生活の充実】



個別の取組	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)	14年度 (2032)	
① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて	意識の啓発									
② 具体的な取組	学校給食や子ども食堂等へ小田原の食材を提供									
▶ 施策1 市民の食生活の充実	関係団体等調整	連携事業の実施								
▶ 施策2 食によるまちの活性化	関係団体等調整	定期的に開催								
③ 施策体系	関係団体等調整	定期的に開催								
④ 今後の推進体制	関係団体等調整	定期的に開催								
フードロスの削減（市民向け）	意識の啓発									



具体的な取組【施策2 食によるまちの活性化】



施策2 食によるまちの活性化

地域食材や生活文化に根差した食の普及に努めることで、地域内事業者を育成して、一次産業、二次産業、三次産業の振興を図り、まちの活性化につなげていきます。

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

● フードビジネスプラットフォームの構築

飲食店のさらなる技術の向上と生産者とのネットワーク構築を目的に、料理人の得意技を生かした料理を開発するなど、飲食店同士が技術を磨き合う場を提供するほか、生産者と飲食店をつなぐ場を創出します。

● フードビジネススタートアップ支援

食に関する事業等の展開を図るため、新規参入や起業・創業を考えている方に対し、創業に当たってのノウハウなどの学びの場を提供し事業者の育成を図るとともに、経営力のアップを支援するほか、小田原での飲食ビジネスを進めやすいように、本格的な開店に向け、空き店舗等を利活用してテスト店舗の開店を促すなど、飲食店のスタートアップを支援します。

● 農林水産物の高付加価値化

農林畜産物と水産物のコラボレーションや、生産者や民間事業者等との連携など様々な分野の掛け合わせにより、一次産業、二次産業、三次産業が潤う仕組みを構築します。また、小田原の食材を活用した商品を開発しブランド化を進めるとともに、小田原産の農林水産物には、分かりやすい統一的な表示をするなど、地元産食材をPRし、消費者の購買力を促進します。

● フードロスの削減（事業者向け）と資源循環の仕組みの構築

食を通じた持続可能なまちを進めるため、フードロス削減の観点から、飲食店に対しドギーバックやテイクアウトの導入を推奨するほか、飲食店や加工業者から出る食物残渣を堆肥化して地元農家に供給し、そこで作られた農産物を使用するなど、資源循環の仕組みを構築します。

● 早川地域の魅力向上

エリアブランディング構想及び水産市場再整備と連携し、食による早川地域の魅力向上を図ります。

具体的な取組【施策2 食によるまちの活性化】



個別の取組	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)	14年度 (2032)
① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて									
② 具体的な取組									
▶ 施策1 市民の食生活の充実									
▶ 施策2 食によるまちの活性化									
③ 施策体系									
④ 今後の推進体制									
フードビジネスプラットフォームの構築	関係団体等調整		飲食店の技術アップに向けた取組を実施 生産者とのネットワークづくりに向けた取組を実施						
創業塾の開講	関係団体等調整		創業塾の開講						
空き店舗等の利活用	関係団体等調整		テスト店舗の開店	空き店舗等を利活用した店舗の開店					
農水産物の高付加価値化	事業者等との検討・調整・販売、小田原産食材の表示の統一化								
フードロスの削減（事業者向け）	関係団体等調整		フードロス削減に向けた取組を実施						
資源循環の仕組みの構築	関係団体等調整		資源循環に向けた取組を実施						
早川地域の魅力向上	エリアブランディング構想・水産市場再整備との連携								

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制



施策体系



- 本事業は、オール小田原で進めていきますが、各取組をともに担っていく主な実施主体と連携する対象者について以下に示します。（印がない実施者を排除するものではありません。）

【役割分担】 ● : 実施 ○ : 連携

施策・個別の取組		ステークホルダー		
		事業者	生産者	行政
② 具体的な取組 ▶ 施策 1 市民の食生活の充実 ▶ 施策 2 食によるまちの活性化	① 市民の食生活の充実	●	●	●
	地産地消の推進	●	●	●
	学校給食や子ども食堂等への食材提供		○	●
	市内大学等との連携	●		●
	料理教室の実施	●	○	●
	食に関する体験イベントの実施	○	●	●
	オーガニック食材の普及・啓発	○	●	●
	フードロスの削減（市民向け）			●
② 食によるまちの活性化	フードビジネスプラットフォームの構築	●	●	○
	フードビジネススタートアップ支援	●	○	○
	農水産物の高付加価値化	●	●	●
	フードロスの削減（事業者向け）	●		●
	資源循環の仕組みの構築	●	●	○
	早川地域の魅力向上	●	○	●

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策 1
市民の食生活の充実

▶ 施策 2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

今後の推進体制



- 健やかな食のまち小田原推進事業は、学識経験者や地域経済団体等で構成する「健やかな食のまち小田原推進協議会」（事務局：小田原市経済部観光課）を中心に、事業を展開するとともに、関係団体等が集まったワーキンググループを立ち上げ、各取組を着実に実施していきます。
- さらに持続可能な事業展開を図るために、必要な推進体制についても調査・研究を行い、令和11年度（2029年度）からは、取組ごとに主体となる関係者を中心に事業を行うことをベースに、推進体制についても検討していきます。

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

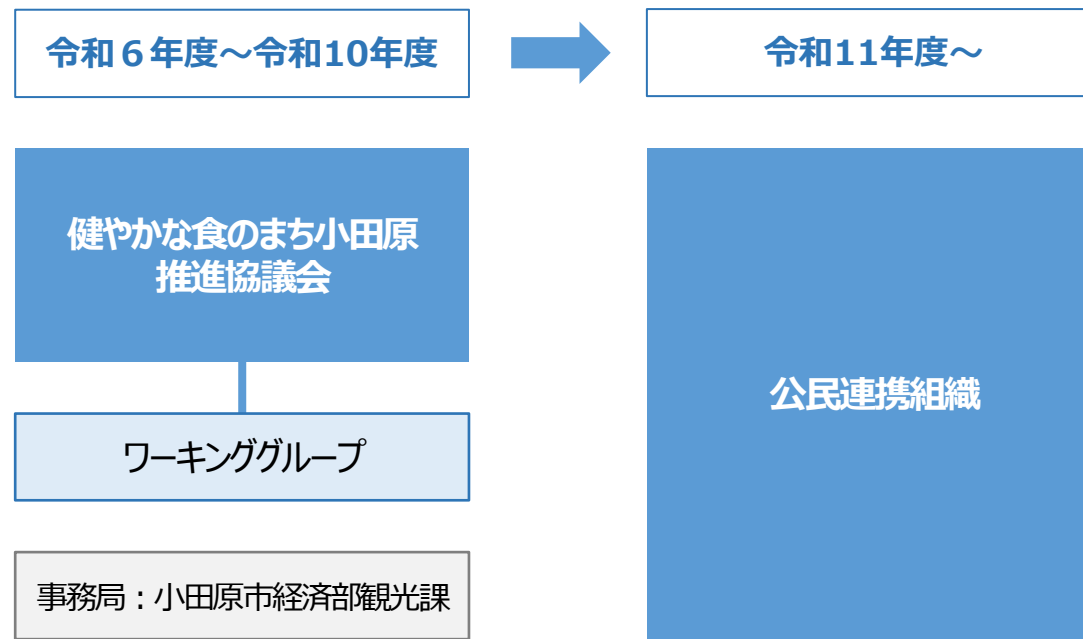
▶ 施策 1
市民の食生活の充実

▶ 施策 2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

【推進体制のイメージ】



推進体制について調査・研究